



会社法総合判例研究

菊田 秀雄 准教授

●先生の専門分野は何ですか？

商法(会社法)です。商法は企業組織や企業取引に関するルールを定めるものですが、株式会社など会社に関して、会社法という法律が商法から独立して最近制定されました。

●法学部で商法(会社法)を学ぶ意義は何ですか？

現代の経済活動を担っているのは会社企業、とりわけ株式会社です。皆さんが生活の中で利用される商品やサービスも、そのほとんどが企業によって提供されています。

企業で働き、そこで収入を得ている人も多い。それだけに、企業が倒産せずに事業を継続していけるよう、また不祥事などを起こさぬよう、ルールに則った経営、すなわちコンプライアンス(法令遵守)が求められています。会社法は、企業を中心である会社が守るべき基本法です。

大学卒業後の進路はさまざまですが、民間企業に就職する学生が最も多いと思います。企業の一員として、自分が所属する組織がどのようなルールに従って運営されているのかを知ることは重要です。たとえ他の進路を選んでも、消費者として企業との取引ルールを学ぶことも大事です。

●ゼミナール(演習)とはどのような授業ですか？

演習は、学生が主体となり、プレゼンテーションとディスカッションを通じて、個別のテーマについてより深く学びます。このゼミでは、会社法を題材に、最近の重要判例をとりあげ、学生が報告をし、それについて教員も含め全員で議論します。ここ数年会社をめぐる多数の重要な裁判例が出ています。そのような具体的な紛争事例の検討を通じて、会社法の理解をより深めていくことが目的です。また紛争解決のあり方といった法律論だけでなく、紛争に至る背景も含めた幅広い議論を目指しています。

●先生がゼミの学生に望むことは何ですか？

自分なりに考えたことを、自分の言葉でどれだけ相手に明確に伝えられるかが重要です。そのために、多くの情報を集め、じっくりと考え、そして文章化していきます。報告時の話し方や、質疑への対応も大事です。ゼミの学生には是非そうしたスキルを身につけて欲しいですね。



●ゼミ生は語る



左から

菊川 直弘さん
法学部法律学科 2009 年卒
埼玉県立豊岡高校出身

小林 亮太さん
法学部法律学科 2009 年卒
群馬県立吉井高校出身

ZHANG YUAN さん
法学部法律学科 4 年
中国・河南省鄭州市財税学校出身

■ゼミの学習内容は？

ゼミ生が、各自、会社法に関する判例を研究して発表していきます。ゼミは基本的に発表の場であり、判例研究は個人で文献を読むなどしてまとめていきます。研究室で先生からの指導もあり、また疑問点はメールなどでも質問できます。発表は、報告者のプレゼンの後、ゼミ生全員参加で質疑・討論を行います。

多数の文献を読み、重要事項をまとめ、私見も交えながらレジュメを作成する、その事件について全く知らない人にもわかるように、見やすくまとめて説明していく、など、実際容易な作業ではありませんが、調査能力やプレゼンテーション能力が磨かれたと思います。

■会社法を勉強してみてどうですか？

会社法は難しい印象がありますが、調べてみると案外面白く、私たちがニュースで見たことのある

ような事件とも結びついています。例えばライブドア事件やニッポン放送事件、今、問題になっている食の事件などを絡めた判例もあり、意外と身近に感じられます。また、経済の動きについても理解することができるので、役に立ちますし、とても勉強のしがいがある法律だと思います。

■先生の印象・ゼミの雰囲気はどうですか？

マジメな先生です。ゼミの時間中には、生徒からの質問などに、先生は、いつも、裁判例や法律について例を挙げて説明していただけます。ゼミの時間以外でも、学生生活で何か悩みがあるときは、先生に相談に乗っていただいています。先生のおかげもあって、日本で充実した学生生活を送ることができているのだと思います。ゼミの飲み会も楽しいです。ゼミの時間と違って、皆さんといろいろな話をしますが、先生もいつも笑顔で聞いてくれます。

MESSAGE

駿河台大学は、とてもきれいな大学で、施設も充実していて便利です。大変なこともあるけれど、多くの友達や先輩と楽しく過ごしています。

田中 友美さん 法学部法律学科2年 長野県須坂東高校出身

